



12月定例町議会 浅倉たかお町議 一般質問と私の意見

小中学校の卒業式は保護者も参加できる式典に

昨年度行われた小中学校の卒業式は、新型コロナウイルス感染症のため、児童生徒と教職員のみで行いました。今年度の卒業式はどうなるのか、小学6年生、中学3年生の児童生徒、および保護者、祖父母の皆様は大変不安に思っています。そこで教育委員会に来年3月に行う卒業式に、保護者や祖父母が参加できるのか質問し、また参加できるよう要望しました。

教育長は「卒業式が子ども達にとって小中学校の教育課程を修了し、新たな場へ向かう節目となる大事な式であり、保護者の皆様方も参加を希望していることを承知している」とし、「教育委員会として、4か月先なので判断は難しいが、現時点では、感染予防対策を行い、例年通り行えるよう準備していきたいと考えている」と答弁しました。ただ、今後の感染症次第では、児童生徒、保護者、教職員の安全を第一に考え、昨年度のように卒業生と教職員、また今年度の入学式のように保護者の参加人数を制限して行う可能性もあると言います。

私は、昨年度の卒業式は、感染症対策の仕方がわからないことからやむを得なかったと思っています。ただ私自身、娘の中学校の卒業式を見られず、体育館の外で待っていた保護者の「できれば参加したかった」という悲痛な声を数多く聞きました。子どもの卒業式に出られない。こんなに悲しいことはありません。私にとっても来年3月の卒業式は小学校の娘の卒業式です。娘の卒業式に参加したい親の気持ちは痛いほどわかります。

現在マスクや消毒などの感染症予防対策をきちんとすれば予防できることがわかっています。こうした予防をすれば、保護者の参加はできるはずで、運動会や体育祭も対策を取ったことで保護者の観戦が実現し、特にトラブルありませんでした。そこで教育長に保護者の参加ができるよう、強く要望し、教育長はできるかぎり従来通りの方法で行うと力強い口調で答えました。

今年度の卒業式は感染症対策をしっかりとした上で、保護者、できれば祖父母も参加できる卒業式になるよう、引き続き要望していきます。小学校の卒業式は3月24日（水）、中学校は3月15日（月）です。なにより無事に卒業式ができるよう願っています。



今年度の小中学校の卒業式は、保護者も参加できる例年通りに！

いよいよ動き出すごみ収集業務移管

令和9年に久喜市が新焼却施設を稼働する予定です。それに伴い、久喜宮代衛生組合は解散します。そのため令和6年にし尿処理が町に業務移管され、その後、ごみの収集業務が移管されます。町は可燃ごみの処理を久喜市に委託処理する予定です。これまでごみの収集から処理まですべて久喜宮代衛生組合が行っています。ごみの収集業務の移管は町にとって大きな制度変更となります。どんな準備をしているのでしょうか。

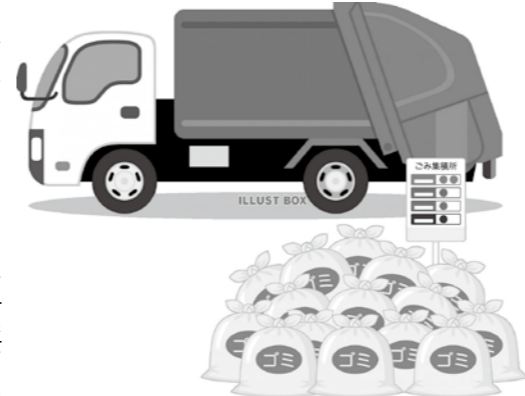
また、現在、プラスチックごみは分別し、マテリアルリサイクルしていますが、久喜市は「久喜市ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」において、プラスチックごみは可燃ごみとして、新焼却施設で焼却し、サーマルリカバリー（熱回収）すると中間とりまとめをしました。町は可燃ごみを委託するのに、なぜか委員会のメンバーに入っていない。

一方、町は平成29年度に「宮代町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定しました。私が座長をし、廃棄物関連の専門誌の記者として20年間培ってきた知識や経験をすべて動員し、全国の自治体の計画と比べても自画自賛できるほど、しっかりと計画を策定してあります。町のHPで公開しています。「一人ひとりが自覚を持って進めるごみの減量化と資源化」を基本理念に、資源物の徹底した分別とリサイクルを行っていきます。プラスチックごみはマテリアルリサイクルの方針です。町はどうするのでしょうか。

町民生活課長は「現在、久喜市、宮代町、久喜宮代町衛生組合の3者で会議を行っている。収集業務の移管内容、期間などについて、協議、調整を開始した。プラスチックごみは、久喜市の新たな処理施設での処理形態などが明確になる中で、町のごみ処理形態を検討していく。プラスチックごみの処理形態は、環境的側面、経済的側面などから検討し、宮代町にふさわしい処理形態を決定していく」と答弁をしました。

町は久喜市の委員会のメンバーではないことから、蚊帳の外に見えます。「宮代町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に則って行う」という答弁もありません。これではまるで、「久喜市が決定したことを宮代町は無条件で受け入れますよ」ととらえられても仕方ありません。まさに「まな板の鯉」と同じです。久喜市に右習えでは、何のための町独自の計画なのでしょうか。

私は、「町の計画に則ったごみ処理にするべきではないか」と町長に直接問いました。町長は「宮代町独自の展開をしていく」と答弁しました。久喜市にごみを委託する量が多くなればなるほど、多くの委託料を支払わなければならなくなります。ごみの減量化は厳しい財政の中、最重要課題です。私は今後も町民の皆さんが納得する、ごみの削減やごみ処理（リサイクル）になるよう、町に強力に働きかけていきます。*久喜市ではプラスチックごみ焼却反対の署名運動が始まりました。



コロナ禍における救済に「地域振興券」を

プレミアム付商品券を購入しましたでしょうか。1万円の購入で5000円のプレミアムが付き、コロナ禍の中での中小企業の救済対策として行いました。10月16日（金）の締め切り時点で、発行数2万枚のところ、1万9798セットでした。202セット余ったことから抽選にはならず、当選者のキャンセル分と合わせて12月1日から16日まで二次募集をし、抽選後、完売となりました。

今回のプレミアム付商品券はすべての取扱店で使える「共通券」（1000円）と、店舗の売り場面積が500㎡未満の取扱店で使える「専用券」（500円）に分けられ、町内の中小企業により多く使えるよう工夫し、町内経済の活性化に一役買っています。

しかし、広報が新聞の折り込みと、町広報紙、町HPだったことから、新聞を取っていない世帯や自治会に入っていない世帯の多くはプレミアム付商品券のことを知らず、購入ができなかったという声も多く聞きます。特に若い世代に広報の周知が弱かったようです。

プレミアム付商品券の原資は税金です。税金で行うからには町内のどの世帯にも等しく恩恵がなければ不公平になります。私は、町内のすべての町民が等しく恩恵を受けることができる「地域振興券」にすべきだと町に要望しています。プレミアム付商品券に使った税金だと、全町民1人あたり3000円の地域振興券を配ることができます。

コロナ禍はしばらく続き、家計や中小企業にとって厳しい状況が続きます。次回、家庭や中小企業の救済対策は「地域振興券」にすべきです。引き続き政策会議「かがやき」を通して町に「地域振興券」の導入を強く要望していきます。



新型コロナウイルス第3波への対策について

町内の新型コロナウイルス感染症の罹患者が43名（12月27日現在）となり、12月に入り罹患者数が急増しています。第3波がきていることに脅威を感じています。町は今後どう、対応していくのかを問いました。

健康介護課長は、「町としては、県との連携と役割分担を再確認するとともに、感染症に関する正しい知識の普及啓発に努めることが責務と考えている。今後においても最新の情報収集と情報提供を行っていく」と答えました。

なお、コロナウイルスの診療と検査ができる重点医療機関に、鈴木医院、鈴木整形外科クリニックが県から指定され、診療ができる協力医療機関にもとむらクリニックと福澤医院が県より指定されました。

年末年始と人の移動が比較的多くなります。第3波がきていることもありますが、なるべく外出は控え、「密を避ける」「マスクの着用」「手指の消毒」といった感染予防対策をしながら、今年はいつもととは異なる年末年始になります。何よりも町民の皆様ひとりひとりの協力が必要です。コロナ禍を無事に乗り切ってください。